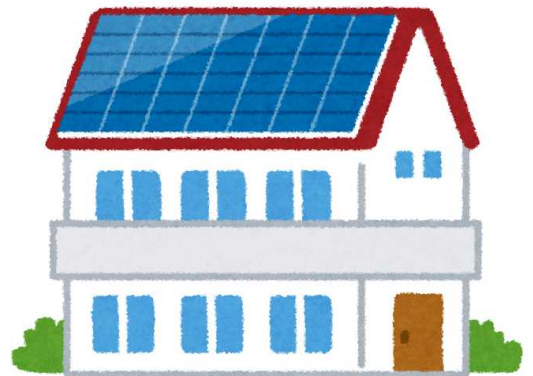
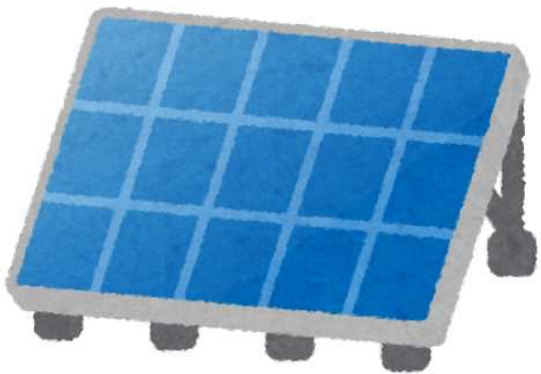


# 取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金 申請の手引き



## 【お問合せ】

取手市役所 環境対策課 環境政策室  
〒302-8585 取手市寺田 5139  
TEL : 0297-74-2141 内線 1411・1412

# 目次

1. 事業の概要.....	2
2. 補助対象者.....	2
3. 補助対象事業.....	2
4. 対象となる太陽光発電システムの要件.....	2
5. 補助内容.....	3
6. 事業完了締切.....	3
7. 手続きの流れ.....	3
手続フローチャート.....	4
主な申請書類一覧.....	5
住民票の写しを提出するタイミング.....	6
よくある質問.....	7
① 対象となる太陽光発電システムとはどのようなものですか。.....	7
② 対象となる住宅は、どのようなものですか。.....	7
③ 補助金額は最大いくらですか。.....	7
④ 補助額に該当する経費はどのようなものがありますか。.....	7
⑤ 補助金の交付対象となる事業の要件を教えてください。.....	7
⑥ 現在、市外在住ですが、取手市内に住宅を新築する場合は、補助金の申請は可能ですか。.....	8
⑦ 現在、市内の戸建て賃貸物件に居住、居住を予定しており、そこに太陽光発電システムを設置する 予定です。補助金の申請は可能ですか。.....	8
⑧ 集合住宅（アパート・マンション）は補助対象になりますか。.....	8
⑨ 太陽光発電システムが設置済みの建売住宅を購入する予定です。申請は可能ですか。.....	8
⑩ 既に自宅へ太陽光発電システムを設置しています。補助対象になりますか。.....	8
⑪ 設置する設備が中古でも補助対象になりますか。.....	8
⑫ 現在設置している設備に増設する場合は、補助対象になりますか。.....	8
⑬ 申請時に市税の未納があり、不交付になった場合、未納を完納すれば再申請できますか。.....	8
記入例.....	9
取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請書.....	9
承諾通知書.....	10
委任状.....	11
【添付書類】チェックリスト.....	12
取手市住宅用太陽光発電システム設置実績報告書.....	13
取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付請求書.....	14

## 1. 事業の概要

取手市では、住宅における再生可能エネルギーの導入促進を推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

## 2. 補助対象者

- ① 太陽光発電システムを設置する住宅に居住し、又は太陽光発電システムの設置に係る工事が完了する期日までに対象住宅に居住することが見込まれること。
- ② 本人及び本人と生計を一にする者が市税を滞納していないこと。
- ③ 本人及び本人と生計を一にする者がこの補助金の交付を受けていないこと。

## 3. 補助対象事業

- ① 対象住宅が市内に存すること。
- ② 対象住宅又はその存する土地の所有者が本人でない場合にあつては、当該対象住宅等の所有者の承諾を得ていること。
- ③ 補助金の交付決定を受けた後に対象工事に着手するものであること。
- ④ 対象住宅が建て売りの場合にあつては、当該対象住宅の引渡しを受けていないこと。
- ⑤ 補助金の交付申請をする日の属する年度の2月末日を期限として、補助対象事業を完了し、かつ、太陽光発電システムによる余剰電力の買取りに係る契約を電気事業者と締結できること。

## 4. 対象となる太陽光発電システムの要件

- ① 太陽電池の最大出力の合計値（kW表示とし、小数点以下第2位未満は切り捨てる。）が10kW未満であること。ただし、増設等の場合においては、既設分を含めて10kW未満であること。
- ② 電気事業者の低圧配電線と逆潮流有りで連携するものであること。
- ③ 未使用のものであること。

## 5. 補助内容

補助対象設備	補助金の額	補助対象経費
太陽光発電システム	1 kWあたり 10,000円 (上限3 kW)	① 太陽電池モジュール及び附属機器の購入費 ② 架台及び附属機器の購入費 ③ パワーコンディショナ及び附属機器の購入費 ④ 上記に掲げる機器等の設置工事費

## 6. 事業完了締切

- 申請書提出年度の2月末日までに事業を完了させ実績報告書を提出すること

## 7. 手続きの流れ

① 交付申請書提出



② 交付決定通知書受領 (2週間前後で通知書を送付します)



- 工事着手開始 (通知書受領後に、工事着手してください)  
(※建売の場合は、交付決定を受けてから引渡しを受けてください)
  - 工事完了 (電力受給開始日をもって完了日となります)



③ 実績報告書提出

(完了日から起算して2か月以内または年度内2月末日いずれか早い日まで)



④ 交付額決定通知書受領 (2週間前後で通知書を送付します)



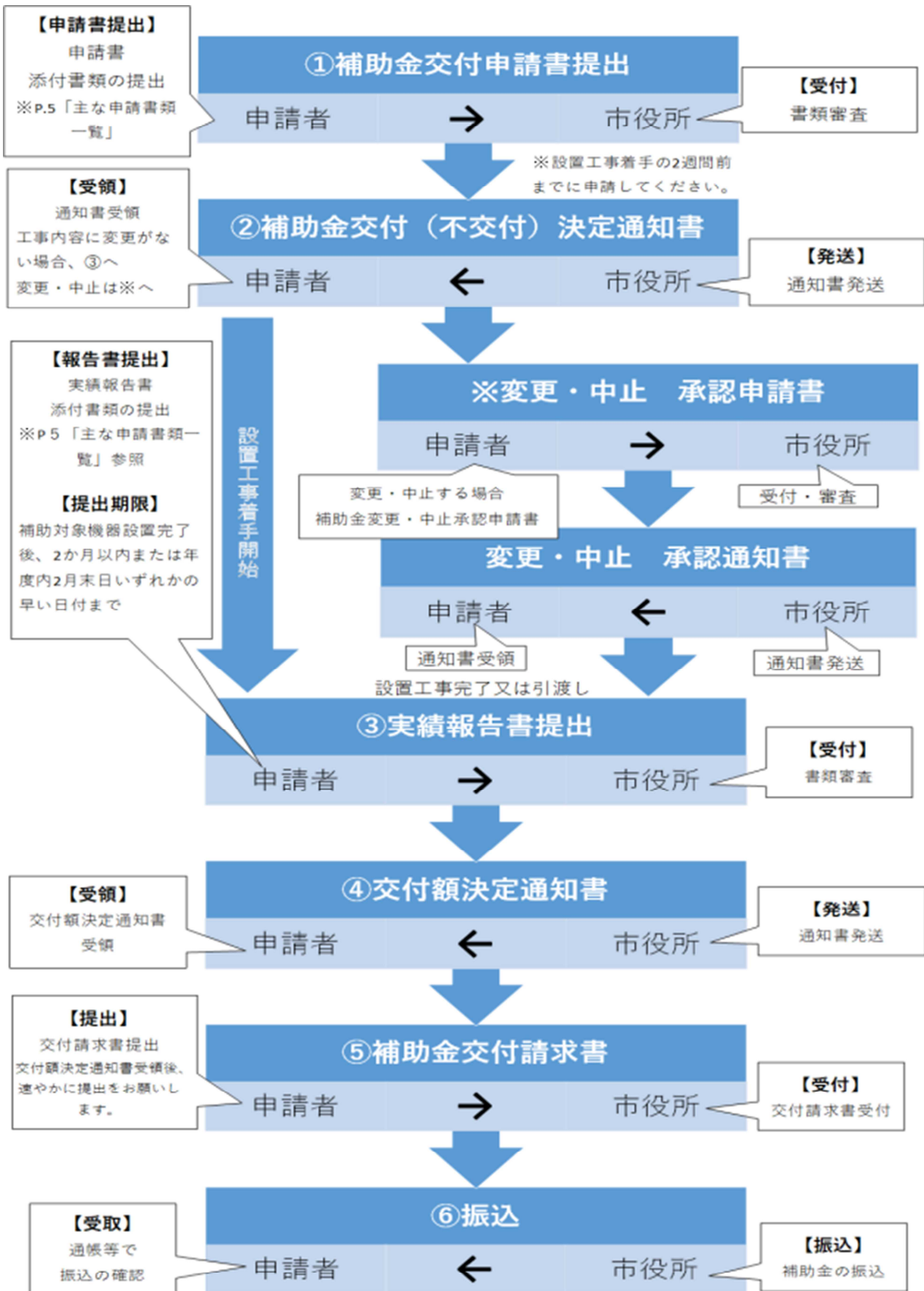
⑤ 補助金交付請求書提出 (通知書受領後速やかに提出してください)



⑥ 振込確認 (提出後およそ1か月で振り込みます)



# 手続フローチャート



※法定耐用年数の期間内に設置した機器等の処分を行う場合は、財産処分承認申請書の提出が必要です。

## 主な申請書類一覧

書類名	添付書類	提出のタイミング
<p>(様式第1号) 取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 設置場所の案内図及び着工前の現状写真</li> <li>② 太陽光発電システムの設置計画図</li> <li>③ 対象工事に係る工事請負契約書の写し</li> <li>④ 補助対象経費の内訳書</li> <li>⑤ 太陽光発電システムの形状及び仕様を確認できる書類</li> <li>⑥ 建築基準法（昭和25年法律第201号）の規定による確認済証写し又は同法の規定による検査済証の写し</li> <li>⑦ 住民票の写し（補助金の交付申請時において対象住宅に居住していない者を除く。）</li> <li>⑧ 市税を滞納していないことが証明できる書類 （世帯全員分の納税証明書、収入のない方は非課税証明書等）</li> <li>⑨ その他市長が必要と認める書類（承諾通知書・委任状等）</li> </ul>	<p><b>【新築・既築・増設】</b> 太陽光発電システムの設置工事着工前</p> <p><b>【建売】</b> 住宅の引渡し前</p>
<p>(様式第7号) 取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金実績報告書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 補助対象経費に係る領収書の写し</li> <li>② 太陽光発電システムの設置状態を撮影したカラー写真</li> <li>③ 太陽光モジュールの製造番号・出力対比表及びシステムが未使用であることが確認できる書類（メーカー発行の保証書または出荷証明書等）</li> <li>④ 補助事業者と電力会社による電力受給契約書の写し</li> <li>⑤ 住民票の写し（補助金の交付申請時において太陽光発電システムを設置する住宅に居住する見込みであった者に限る。）</li> <li>⑥ その他市長が必要と認める書類</li> </ul>	<p><b>【提出期限】</b> 機器設置完了後2カ月以内又は申請年度内2月末日のいずれか早い日まで</p> <p>※期限までに提出されない場合は、交付決定が取消しになる場合があります。</p>
<p>(様式第9号) 取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付請求書</p>	<p>振込先：補助金申請者名義の口座</p>	<p>交付決定通知書受領後すみやかに提出</p>

住宅区分	対象者区分	住民票の写しを提出するタイミング
新築	市内在住	実績報告時に設置住宅の住所記載のある住民票の写しを添付
	転入予定	
建売	市内在住	実績報告時に設置住宅の住所記載のある住民票の写しを添付
	転入予定	
既築	市内在住	交付申請書提出時に設置住宅の住所記載のある住民票の写しを添付 (転居予定住宅に設置する場合は、実績報告時に提出)
	転入予定	実績報告時に設置住宅の住所記載のある住民票の写しを添付
既築 (増設)	市内在住	交付申請書提出時に設置住宅の住所記載のある住民票の写しを添付 (転居予定住宅に設置する場合は、実績報告時に提出)
	転入予定	実績報告時に設置住宅の住所記載のある住民票の写しを添付

## よくある質問

質問	回答
① 対象となる太陽光発電システムとはどのようなものですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽電池の最大出力の合計値（kW表示とし、小数点以下2位未満は切り捨てる。）が10kW未満であること。ただし、増設等の場合においては、既設分を含めて10kW未満であるもの。</li> <li>● 電気事業者の低圧配電線（一般家庭用の単相3線式又は単相2線式の配電線をいう。）と逆流有りで連係をするもの。</li> <li>● 未使用のもの。</li> </ul>
② 対象となる住宅は、どのようなものですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取手市内の自ら居住するために用いる住宅等の家屋（小規模な事務所及び店舗、その他これらに類する用途を兼ねる家屋（居住部分の床面積が総面積の2分の1以上であるものに限る。）を含む。）</li> </ul>
③ 補助金額は最大いくらですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1kWあたり1万円です。（上限は3kW 3万円まで） （計算式：太陽電池の最大出力×10,000円） 1,000円未満は切り捨てで計算します。</li> </ul>
④ 補助額に該当する経費はどのようなものがありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下記の項目が補助対象です。</li> <li>① 太陽電池モジュール及び附属機器の購入費</li> <li>② 架台及び附属機器の購入費</li> <li>③ パワーコンディショナ及び附属機器の購入費</li> <li>④ 上記に掲げる機器等の設置工事費</li> </ul>
⑤ 補助金の交付対象となる事業の要件を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下記の項目が要件です。</li> <li>① 対象住宅が市内にあること。</li> <li>② 対象住宅又はその土地の所有者が申請者本人でない場合は、対象住宅等の所有者の承諾を得ていること。</li> <li>③ 補助金の交付決定を受けた後に対象工事に着手するものであること。</li> <li>④ 対象住宅が建て売りの場合は、住宅の引渡しを受けていないこと。</li> <li>⑤ 補助金の交付申請をする日の属する年度の2月末日を期限として、補助対象事業を完了（実績報告書を提出）し、かつ、太陽光発電システムによる余剰電力の買取りに係る契約を電気事業者と締結できること。</li> </ul>



<p>⑥ 現在、市外在住ですが、取手市内に住宅を新築する場合は、補助金の申請は可能ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請可能です。</li> </ul> <p>ただし、完了後に、取手市の住民基本台帳に登録され、かつ、対象住宅に居住することが見込まれる場合に限りです。</p>
<p>⑦ 現在、市内の戸建て賃貸物件に居住、居住を予定しており、そこに太陽光発電システムを設置する予定です。補助金の申請は可能ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請可能です。</li> </ul> <p>ただし、工事を実施する土地、建物等の所有者の承諾を得ており、申請時に承諾書の提出が必要です。</p>
<p>⑧ 集合住宅（アパート・マンション）は補助対象になりますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要件を満たせば補助対象になります。</li> </ul> <p>ただし、太陽光発電設備で発電した電気を申請者以外又は居住区以外（外灯、共用部分の電灯等）に用いるものは対象外です。</p> <p>また、家主や管理組合等の所有者に事前に同意が必要になります。</p> <p>詳しくはご相談ください。</p>
<p>⑨ 太陽光発電システムが設置済みの建売住宅を購入する予定です。申請は可能ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請可能です。</li> </ul> <p>ただし、住宅の引き渡しを受けて、工事着工開始・完了と見なすため、引渡し前の申請が必要です。</p>
<p>⑩ 既に自宅へ太陽光発電システムを設置しています。補助対象になりますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助対象になりません。</li> </ul> <p>申請の要件として、交付の決定を受けた後に、対象工事に着手するものと定められています。</p>
<p>⑪ 設置する設備が中古でも補助対象になりますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助対象になりません。</li> </ul> <p>対象は未使用のものに限ります。</p>
<p>⑫ 現在設置している設備に増設する場合は、補助対象になりますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助の対象になります。</li> </ul> <p>※ただし下記のいずれかに該当する場合は対象外です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 既設の設備と増設分の容量の合計が10kWを超える場合</li> <li>② 過去に補助金を受け取ったことがある方</li> </ol>
<p>⑬ 申請時に市税の未納があり、不交付になった場合、未納を完納すれば再申請できますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再申請可能です。</li> </ul> <p>ただし、必ず工事着手する前に再申請してください。</p>

# 申請時に提出

※添付書類はチェックリストで確認してください。

記入例

様式第1号（第6条関係）

令和 ○年 ○月 ○日

取手市長 殿

設置者が居住している住所・氏名・電話番号を記入してください。申請を委任する場合は、委任状を提出してください。

申請者 住所 取手市○○○○  
氏名 取手 太郎  
電話番号 ○○○-○○-○○○○

申請年度を記入してください。

## 取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請書

令和○年度において取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第6条の規定に基づき、以下のとおり申請します。

設置予定場所の住所を記入してください。

設置場所	取手市○○○○				
設置区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設			
	<input checked="" type="checkbox"/> 新築の住宅に設置 <input type="checkbox"/> 既存の住宅に設置 <input type="checkbox"/> その他 (	太陽電池の最大出力に 10,000 円を乗じた金額を記入してください。ただし、計算した額が上限額 (30,000 円) 以上であれば 30,000 円を記入してください。			
太陽電池の最大出力	3kW (小数点以下第2位未満切捨て)				
太陽光モジュールメーカー型番	○○○○○				
交付申請額	3	0	0	0	0 円
工事着工予定日	令和	○年	○月	○日	
事業完了予定日	令和	○年	○	○	月 ○○日

✓マークをつけてください。

補助金の交付を受けるに当たり、当該年度及び過年度の市税の納付状況について、市が確認することに同意します。

着工予定日は、申請日から2週間以上先の日付を指定してください。(太陽電池モジュール自体の設置工事開始日)

事業完了予定日は、設置工事が終了し、電力会社と契約する予定日を記入してください。

# 第三者所有の土地・建物に設置 する場合に提出

※任意様式でご提出していただいてもかまいません。

記入例

令和 ○年 ○月 ○日

取手市長 殿

交付申請書と同一の住所・氏名・電話番号を記入してください。

申請者 住所 取手市○○○○  
氏名 取手 太郎  
電話番号 ○○○-○○-○○○○

申請年度を記入してください。

承諾通知書

令和○年度取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請について、申請者が法定耐用年数内における適切な管理義務を果たすことを条件に、対象設備の設置を予定している土地・建築物の所有者である下記の者の承諾を得たので通知します。

該当する箇所に○をつけてください。

記

都道府県名から記入してください。

土地・建物		所有者 氏名・住所			
土地・ 建物	氏名	○○ ○○	住所 茨城県○○市○○	承諾印	印
所有者	住所				
土地・ 建物	氏名	○○ ○○○	住所 千葉県○○市○○	承諾印	印
所有者	住所				
土地・ 建物	氏名			承諾印	
所有者	住所				

# 申請を委任する場合に提出

※任意様式でご提出していただいてもかまいません。

記入例

## 委任状

令和 ○年 ○月 ○日

取手市長

殿

交付申請書と同一の氏名を  
記入してください。

委任者（申請者）

氏名 ○○ ○○

印

私は、下記の者を代理人と定め、令和 ○年度取手市住宅用太陽光発電システム  
設置補助金交付に係る事務手続を委任します。

代理人

会社名 株式会社○○

氏名 ○○ ○○

印

電話番号 ○○○○-○○-○○○○

申請書に添付する提出書類に不足がないか確認してください。

## 【添付書類】チェックリスト

提出書類を確認し、「レ」を記入してください。

- 設置場所の案内図及び着工前の現状写真
- 太陽光発電システムの設置計画図
- 対象工事に係る工事請負契約書の写し
- 補助対象経費の内訳書
- 太陽光発電システムの形状及び仕様を確認できる書類
- 建築基準法に規定する確認済証の写し（新築住宅の場合）又は同法に規定する検査済証の写し（既存住宅の場合）
- 住民票の写し（補助金の交付申請時において対象住宅に居住していない者を除く。）
- 市税を滞納していないことが証明できる書類
- その他市長が必要と認める書類（ **委任状・承諾通知書** ）

世帯全員分の納税証明書  
または非課税証明書

委任状：申請を委任する場合に提出してください。  
承諾通知書：設置場所の住居、土地が第三者が所有又は共有している場合提出してください。

交付決定通知書受領後，工事に着手し事業完了後に提出。

記入例

様式第7号（第9条関係）

交付申請書と同一の氏名，太陽光発電システム設置場所の住所を記入してください。

令和 ○年 ○月 ○日

取手市長 殿

住 所 取手市○○○○  
氏 名 取手 太郎  
電話番号 ○○○-○○-○○○○

【交付決定通知書】に記載されている日付と番号を記入してください

取手市住宅用太陽光発電システム設置実績報告書

令和 ○年 ○月 ○日付け取○○発第○○○号で交付決定の通知を受けた取手市住宅用太陽光発電システム設置工事が完了したので，取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第9条の規定に基づき，次のとおり報告します。

補助金交付決定額	3	0	0	0	0	円
事業完了日	令和 ○○年 ○○月 ○○日					

交付決定通知書に記載されている金額を記入してください。

添付書類

- (1) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (2) 太陽光発電システムの設置状態を撮影したカラー写真
- (3) 太陽光モジュールの製造番号・出力対比表及びシステムが未使用であることが確認できる書類
- (4) 補助事業者と電力会社による電力受給契約書の写し
- (5) 住民票の写し（補助金の交付申請時において対象住宅に居住する見込みであった者に限る。）
- (6) その他市長が必要と認める書類

# 交付額確定通知書受領後に提出

## 記入例

様式第9号（第11条関係）

令和 ○年 ○月 ○日

取手市長 殿

実績報告書と同一の住所・氏名・  
電話番号を記入してください。

請求者 住 所 取手市○○○○  
氏 名 取手 太郎  
電話番号 ○○○-○○-○○○○

【交付額確定通知書】に記載のある日付  
と番号を記入してください。

交付決定通知書に記載されている金  
額をどちらも記入してください。

取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付請求書

令和 ○年 ○月 ○日付け取○○発第○○○号で交付額の確定のあった取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金について、取手市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第11条の規定に基づき、次のとおり請求します。

交付決定額	3	0	0	0	0	0	円
請求金額	3	0	0	0	0	0	円

振込先	フリガナ	トリデ タロウ				
	口座名義人	取手 太郎				
		○○	銀行・農協			
			金庫・組合	○○	店	
	預金種目	普通	当座	その他		
口座番号	○○○○○○○○					